

Research for universal design of sound environment in public space

船場, ひさお/中村, ひさお

<https://doi.org/10.15017/459600>

出版情報：九州大学, 2006, 博士（芸術工学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：

付録 C ロービジョン

視覚障害者は一般的に全盲と弱視に大別され、弱視とはまったく見えないわけではないが、眼鏡などで矯正しても視力が出ない状態を指す。近年ロービジョンという言葉がよく用いられるようになってきたが、その視覚的状態は弱視とほぼ同じである。しかし、残された視機能を最大限に活用し、読めない字も補助具を使うことにより読めるようにし、歩行や日常生活における困難に対してもいろいろのアイデアを活用して生活の質を高めるという、ポジティブなケアを前提にその問題を考える際に使われるるのがロービジョンの特徴である。

世界保健機関(WHO)は、両眼に矯正眼鏡を装用して視力を測り、視力 0.05 以上 0.3 未満をロービジョンと定義している。日本においては、はっきりとした定義はないが、視覚が健常者に比べて低下しているが、視覚活用の可能性が残っている状態をロービジョンと考えることが多い。この場合、視覚とは視力だけを指すのではなく、視野の広さや、明るさ暗さによる見え方なども含めるため、その症状は様々である。例えば、読み書きなどの場合には視力が重要な役割を果たすが、通勤・通学などの歩行行動に際しては、視野が欠損せずに残っているかどうかが重要で、いかに視力が良くても視野狭窄があると歩行に支障をきたし、さらに夜間に物が見えにくくなるなどの問題を抱えることになる。

そのためロービジョンの定義として視力だけで規定することは問題であり、日常生活における困難性などを含めて定義するのが一般的である。

従来の身体障害者福祉法では、視力としては、悪いほうの眼の矯正視力が 0.02 以下

で良いほうの眼の視力が 0.6 以下、両眼の矯正視力の和が 0.2 を超えるものが 6 級に、さらに視力の低下に伴い等級が変わり、視野については、半分以上視野が欠けた人が 5 級、両眼の視野がそれぞれ 5 度以内の場合 4 級とされていた。1995 年の改正により、視野の視能率（損失率の程度）を求ることから、視力に関係なく視能率の損失率により 3 級、2 級の等級に認定される視覚障害者の級別が決められ、これに該当する人が身体障害者手帳の給付対象となっている。日本には約 30 万人の身体障害者手帳を交付された視覚障害者がいるが、視覚障害者と認定されなくとも、視覚的に日常生活に困難をきたせばロービジョン者と考えられるため、このような基準で考えると、日本におけるロービジョン者の総数は、約 100 万人と推定される。

ロービジョンの主な見え方とその原因について、以下に示す。

- 低視力
通常の屈折異常（近視・遠視等）のように眼鏡をかけても視力が上がりず、ぼんやりとした見え方になる。歪みやまぶしさを感じる場合もある。
- 透光体混濁
白内障や角膜混濁など、透明な組織に濁りが生じた場合に見られる見え方。光が散乱してとてもまぶしく感じ、色や明るさの差が小さいものは境界線がはっきりと見えない。
- 視野狭窄
網膜色素変性症などの眼疾患に見られる見え方。物の全体像が構成できず、部分的な像で形状を認識することになるため、物を探すことが苦手になったり、階段につまずいたり、横切る車両を認識することが難しくなる。
- 中心暗転
黄斑変性などの眼疾患に見られる見え方。目は自動的に見たいものが視野の中心にくるように動くため、中心部の機能が低下すると、見ようとしたものが消えてしまう状況が起こる。見たい部分が見えない、細部がよくわからないといった症状になる。